

令和3年第3回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第5日目）
経済建設分科会審査記録

- 1 日 時 令和3年9月15日（水） 午後1時21分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第93号 令和3年度村上市一般会計補正予算（第9号）
議第97号 令和2年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について
- 4 出席委員（8名）
- | | | | |
|------|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 姫 路 敏 君 | 2番 | 山 田 勉 君 |
| 3番 | 大 滝 国 吉 君 | 4番 | 菅 井 晋 一 君 |
| 5番 | 尾 形 修 平 君 | 6番 | 川 村 敏 晴 君 |
| 7番 | 川 崎 健 二 君 | 委員長 | 大 滝 国 吉 君 |
| 副委員長 | 小 杉 武 仁 君 | | |
- 5 欠席委員
なし
- 6 傍聴議員（3名）
富 樫 雅 男 君 高 田 晃 君 渡 辺 昌 君
- 7 地方自治法第105条による出席者
議 長 三 田 敏 秋 君
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者
- | | |
|-------------------------|-----------|
| 副 市 長 | 忠 聡 君 |
| 農 林 水 産 課 長 | 稲 垣 秀 和 君 |
| 同 課 農 業 振 興 室 長 | 中 川 博 之 君 |
| 同 課 農 業 振 興 室 係 長 | 菅 井 学 君 |
| 同 課 林 業 水 産 振 興 室 長 | 伊 藤 幸 夫 君 |
| 同 課 林 業 水 産 振 興 室 副 参 事 | 白 井 信 一 君 |
| 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 小 川 良 和 君 |
| 地 域 経 済 振 興 課 長 | 田 中 章 穂 君 |
| 同 課 経 済 振 興 室 長 | 成 田 大 介 君 |
| 同 課 経 済 振 興 室 係 長 | 鈴 木 清 美 君 |
| 観 光 課 長 | 永 田 満 君 |
| 同 課 観 光 交 流 室 長 | 片 岡 昌 幸 君 |
| 同 課 観 光 交 流 室 係 長 | 船 山 ケイ子 君 |
| 荒 川 支 所 産 業 建 設 課 長 | 渡 邊 修 君 |
| 神 林 支 所 産 業 建 設 課 長 | 斎 藤 雄 一 君 |
| 朝 日 支 所 産 業 建 設 課 長 | 加 藤 泰 君 |
| 同 課 産 業 観 光 室 長 | 高 橋 和 憲 君 |
| 山 北 支 所 産 業 建 設 課 長 | 小 田 和 弘 君 |
- 10 議会事務局職員
- | | |
|-----|---------|
| 局 長 | 長谷部 俊 一 |
| 書 記 | 中 山 航 |

(午後 1時21分)

特別委員長（大滝国吉君）開会を宣する。

○本特別委員会の審査については、本特別委員会に設置した経済建設分科会の所管事務について審査することとし、同分科会の審査については、分科会の会長には常任委員長が、副分科会長には常任副委員長が就任し、議事運営することとした。

分科会長（川崎健二君）経済建設分科会の開会を宣する。

○本日の審査は、議第93号及び議第97号のうち農林水産課、地域経済振興課、観光課及び農業委員会所管分について審査する。

日程第9 議第93号 令和3年度村上市一般会計補正予算（第9号）のうち農林水産課、地域経済振興課、観光課及び農業委員会所管分を議題とし、担当課長（農林水産課長 稲垣秀和君、観光課長 永田 満君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第16款 県支出金

（説明）

農林水産課長 それでは、歳入の第16款2項4目農林水産業費県補助金の1節農業費補助金について、備考1、多面的機能支払交付金240万9,000円は、多面的機能支払交付金の制度改正により、令和3年度から水田の貯留機能向上活動や防災減災力の強化で支援対象となっている田んぼダムの取組について、一定の取組面積などの要件を満たすことで新たな交付金の加算対象となったことから、対象面積1,070ヘクタールに対して、10アール当たり300円を加算した交付金を増額するものである。続いて、第2節林業費補助金については、備考1、民有林造林事業補助金266万7,000円は、本年度村上地域の菅沼地内市行造林地において、当初は切捨て間伐を計画していたが、ウッドショックなどの影響で県内の木材需要も高くなっていて、木材価格も上昇していることから、切捨て間伐から利用間伐への計画変更に伴い、民有林造林事業補助金の増額補正を行うものである。

第17款 財産収入

（説明）

農林水産課長 続いて、17款2項1目不動産売払収入の3節立木売払収入については、備考1、市行造林間伐売払収入225万円は、村上地内の菅沼地内の市行造林地において、当初計画していた切捨て間伐から利用間伐への計画変更に伴い、合板やバイオマス材の売払収入が発生することから、市行造林間伐売払収入を増額補正するものである。以上だ。

歳入

第16款 県支出金、第17款 財産収入

(質 疑)

姫路 敏 菅沼のほうの間伐の利用ということで、それで価格が出てきているということなのだろうけれども、では合計は、今のところの民有林造林事業補助金が266万7,000円と、それとあと売払いの件で225万円と、合わせて500万円くらいの収入が出てきたという、そういう考え方でよろしいか。

農林水産課長 民有林造林事業補助金なのだけれども、当初は切捨て間伐ということで、切つてそのまま、材はそのまま置くという作業だけの補助金に対しての金額であったことに対して、搬出するということになる、やはり作業道を切ったりとかという作業も出てくる。その作業に関わる補助金も出てくることから増額するというものである

菅井 晋一 利用間伐ということで、非常にいい方向に進んで、喜ばしいと思う。特にそうやって道路つけるということが一番現場で効果があるのかなと思う。恐らく森林組合が何か委託するのだろうけれども、販路とかその辺はある程度決まっているだろうか、売り先というか。

林業水産振興室長 売払い先については、一応合板、B材とC材のバイオを想定しており、B材の合板については新潟合板のほうに、合板のほうは搬出を予定している。それから、バイオについてはバイオパワーステーション、こちらも新潟だが、そちらのほうに売払いを予定して、算出をしている。以上だ。

菅井 晋一 こうやって利用間伐に変わっていくことで林業が産業として成り立ってくるのかなというふうに思うので、ぜひ今後こういう方向で進むように支援していただきたいと思う。以上だ。

大滝 国吉 今、搬出B材とC材と言ったが、A材は取れない材料なのか。

林業水産振興室長 一応今回間伐に対象となっているのが大体30年弱の材になって、大体直径でいうと16から20センチぐらいの材になる。それで、中には実際のところA材、要するに委員がおっしゃったとおり、建築材になるのもあるのかもしれないけれども、基本的にはうちのほうで一応標準地の調査をしたところ、B材、それからC材のほうになるものだから、そちらのほうで積算をしている。

大滝 国吉 30年ということで、想定が今B材、C材ということで、それは理解できるが、これからはいろいろところでそういう利用間伐、例えば皆伐のことについてもあるはずだ。とかく今の森林組合の人は、B材、C材というのは出すのが楽なのだ。それ一箇所にすると。でも、今のこの経営状況を見ると、木材も今少なくて、A材を取る製材所も今それを集めるのに大変苦慮している。その辺をすると、A材もそれだけ高く売れるはずなので、その辺のところは委託先と協議して、やっぱりこれから進めていってもらいたいと思う。以上だ。

姫路 敏 これは、間伐材、まだ切つてそのまま、それを売れるようになったというのは、今新潟合板とかいろいろ出てきたけれども、そこの仕入れるというか、それを買い取る事業者に対しても国が何か後押ししているのか。要するにこういうところの間伐材を、今までは利用はないからということで切捨て御免みたいところで、そうやってきたけれども、そういう、これカーボンニュートラルのことも手伝って、後ろ盾になって、そういうのをどんどん買い取ってくれというような何かがあるのか、そういう施策か何か。

農林水産課長 今のところ、国、県もそうだけれども、特にそういった補助金などについてはない。
(何事か呼ぶ者あり)

農林水産課長 尾形 修平 はい、事業者に対しての補助はない。

副市長 この今の予算に対してのあれではないけれども、大滝委員も言ったように、これだけ新潟県の40%近い素材生産がある中で、やはり新潟まで運ぶとなると運賃だ。運賃にすごくコストがかかるので、本来であれば、合板にしても、バイオにしても、やはり地元で近間でやれば、事業者も山元から川上から川下までのあれがすごくこれは受けられると思うので、やはり市として、今後どれだけ先になるか分からないけれども、やっぱり地元で地産地消ではないけれども、できるような施設のあれも考えていっていただきたいと思うけれども、これは副市長のほうにお願いします。

副市長 森林資源の豊富な地域であるということは言わずもがなである。市長も常日頃申し上げているように、やっぱり地域内での循環をしながら付加価値を高めて、それを世に売り出すということは地域にとっても非常に大事な経済活動、経済行為になっていくかというふうに思うので、これを機にそういったことをしっかりと取り組めるような、そんなことを進めていければというふうに思う。

姫路 敏 それ副市長、やる方法があるのだ。どういうことかというのと、私もちょっと前回の一般質問で言ったけれども、大きな設備投資の補助、市として用意すると、こういうようなもので、いわゆる間伐材ちゃんとできる、受け入れる事業所がない。だから、しょうがないからそっち行ってしまう。その事業所持っていくってなかなか厳しいところあるけれども、この村上でもやっていただきたいというところに、そうすると設備投資のこれぐらいのできるよという、そういう施策を持ってやると、参入しやすくなるのだ、事業者が。もちろん雇用も生まれるし。それもひとつ副市長のほうでちょっとその辺考えていただいて、市の方針的なところにそういうのも入れていくといいと思うが、どうだか。

副市長 以前からそういった提案もいただいている。今後総合的にそういったことも踏まえつつ検討を進めていきたいというふうに思うので、またいろいろ情報があったらお知らせいただければありがたいと思う。よろしくお願いします。

歳出

第6款 農林水産業費

(説明)

農林水産課長 それでは、17P、18Pを御覧ください。第6款第1項5目農地費の18節負担金、補助及び交付金については、備考1、農地・水保全管理支払経費の多面的機能支払交付金321万3,000円は、本年度田んぼダムに取り組んでいる市内の広域協定を含む活動組織3組織のうち、17地区の対象面積1,070ヘクタールに、10アール当たり300円を加算した額を増額補正するものである。そして、第2項第2目林業振興費の12節委託費については、備考1、市行分収造林事業経費の市行分収造林事業委託料389万4,000円は、村上地内の菅沼地内市行造林地において当初計画していた切捨て間伐から利用間伐に変更することで対象区域の利用間伐及び森林作業道の整備を行うための増額補正である。19P、20Pを御覧ください。第6款3項4目漁港建設費については、一般財源を地方債に振り替えたことによる財源更正である。以上だ。

第7款 商工費

(説明)

観光課長 同じく19P、20Pの7款1項6目観光費になる。説明の1、新型コロナウイルス感

染症緊急対策経費であるが、内容としては、コロナ禍により落ち込んだ宿泊需要を喚起し、需要の回復を図るため、市民を対象とした宿泊割引を再度行うものである。広報用チラシの印刷代として13万3,000円、それから宿泊の補助費として750万円を計上している。次に、7目の観光施設管理費である。説明欄の1、みどりの里経費の工事請負費については、きれい館のバーデゾーン、これプールのあるところの天井部分に設置されている換気扇が破損したため、換気扇の取替え工事を行うための費用と、それからまほろばふれあいセンター、こちら温泉施設であるが、そちらの脱衣場の雨漏りが発生し、改修工事により、当初予定していた工事費に不足が生じたので、補正をお願いするものだ。以上だ。

第2表 債務負担行為補正

(説明)

- 農林水産課長 4Pを御覧ください。第2表、債務負担行為補正の農林水産業所管については、上から3段目の海府ふれあい広場及び4段目の門前せせらぎ公園指定管理料であるが、指定管理者の指定に関する資料で説明したとおり、いずれも今年度で指定管理の期間が満了するために、引き続き令和4年度から令和8年度までの5年間の協定を行うもので、指定管理者との協定に基づく額を限度額としている。以上だ。
- 観光 課長 同じく表の上から5行目になるが、山熊田長期滞在施設指定管理料についてである。今定例会で上程している新たな指定管理料について、指定管理者との協議に基づく額の債務負担行為の補正である。以上だ。

歳出

第6款 農林水産業費

(質疑)

- 菅井 晋一 農地費の多面的機能支払交付金について伺うが、田んぼダムの事情をやるから交付金が増えたというような説明だったと思うのだけれども、これやっているのは神林の地域だけだろうか。
- 農林水産課長 田んぼダムの取組については、市内のほうで3組織あって、そちらのほうで行っているのだけれども、今回対象となる加算措置となる取組については17地区のほうを対象になるということである。対象となるのは神林地区である。
- 菅井 晋一 そんな難しい事業ではないような気がするのだけれども、ほかの地域ではできないだろうか。
- 農林水産課長 ほかの地区でも内容についてご説明したのだけれども、ほとんどが労務費だということで、これ以上労務費をかけてやるところはないというところで、申請があったのは神林地区の17地区ということである。

第7款 商工費

(質疑)

- 姫路 敏 みどりの里の経費、318万8,000円と。プールというのか、天井のところとなのだが、これどのぐらいの金額かかるのか。
- 観光 課長 今予定しているのが107万8,000円を予定している。
- 姫路 敏 あと、まほろばのほうの、あと残りは脱衣場のところか。
- 観光 課長 まほろばのお風呂場の脱衣場のほうの雨漏りがあって、かなりひどくなってきたも

のだから、それは緊急に修繕してもらいということで、既に工事のほうは終わっている。不足分をお願いするものだ。

- 姫路 敏 補正予算、今通しているのに、工事終わっているのか。
- 観光 課長 雨漏りがひどかったものだから、財政のほうと協議して、先に緊急に直すということで、既決予算のほうから支出させていただいた。
- 姫路 敏 そういうのは専決で持ってこなければならない。あなた、今これで通らなかつたらどうするの、これ。それとあともう一つ、それも大事なこと、一番大事なことで、議会軽視になってしまう、それでは。何でもやってしまっ、後で上げれば皆通るのだなんていうのは駄目だ。やっぱり専決、あるいは臨時会あったと思うのだ、中に8月でも。そういうときにぽおんと上げてこない。テクニックの問題だ、これ。
- 副市長、どうする、それ。
- 副市長 大変申し訳なかった。私もちょっと確認不足であった。今後こういったことのないように注意したいと思う。
- 姫路 敏 前もそのようなこともあったと思うのだけれども、その辺、永田課長、あなた4月から観光課長なのだから、よくよくみんなスタッフと一緒に考えて、しっかりとやってもらいたいと思うが。もう一つ、その脇に集会所みたいな、体験交流施設か、あそこも雨漏りしているの分かるか。あそこも雨漏りしているのだ。
- 観光 課長 雨漏りのほうは、指定管理者のほうから連絡いただいでいて、それは指定管理費の中で修繕を終わらせている。
- 姫路 敏 あれ50万円以下は指定管理者なのだ。50万円以下は指定管理者の持分だろう。ちょっと調べて答弁。
- 観光 課長 工事費のほう50万円未満だったので、指定管理者の修繕料の中で執行させていただいた。
- 姫路 敏 それで、市に予算がないので、取りあえず、だから指定管理者のほうでやってくれという話を聞いたのだが、それ本当だかうそだか分からない、私は聞いた話そのまま言っている。それで、50万円以内で収まれば指定管理者の予算内ではできないか。ところが、ちよびちよびしか直されないと。したがって、しっかりと直さないと雨漏りが収まらないと。それには大きな金額が必要だけれども、それは市のほうには予算的な配分が今のところないと。そうなってくれば、50万円以下でちよびちよび、ちよびちよび直させたほうがいと、行政のほうは。この辺の兼ね合いなのだけれども、雨漏りはまだ収まっていないみたいだ。その辺よく聞いてみたか。
- 観光 課長 私どもとしてはそれで雨漏りは収まったと認識していたので、ちょっと確認をさせていただきたいと思う。
- 姫路 敏 ということで分かった。取りあえず問題とするところはそこだけだ。取りあえずは上手に運営していってくれば、それでよろしいかと思う。

第2表 債務負担行為補正

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 日程第10 議第97号 令和2年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち農林水産課、地域経済振興課、観光課及び農業委員会所管分を議題とし、担当課長（農林水産課長 稲垣秀和君、地域経済振興課長 田中章穂君、観光課長 永田 満君、農業委員会事

務局長 小川良和君) から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第13款 分担金及び負担金

(説明)

農林水産課長 それでは、17P、18Pを御覧ください。第13款1項1目農林水産業費分担金の1節農業費分担金についてだけでも、金額については御覧のとおりである。備考1、農業施設分担金については、朝日畜産団地の基本施設分担金1件分と、昨年のもう雨などで被災した農業施設の災害復旧工事などに伴う受益者負担金23件分である。続いて、19P、20Pを御覧ください。5目農林水産業使用料の1節、農業使用料については、金額は御覧のとおりである。備考の1、農村環境改善センター使用料から備考の4、朝日まほろば夢農園使用料までは、前年度と同様の項目で、ほぼ同額である。

地域経済振興課長 ちょっと1目飛ばされたので、同じく19P、20Pの14款1項4目1節労働使用料を御覧ください。備考欄1、勤労者総合福祉センター使用料、これについてはクリエート村上の年間の使用料の合計金額である。備考欄2、行政財産使用料だが、これは村上高等職業訓練校事務室の目的外の使用料、そして電力線柱の支線の占用地があって、その使用料になっている。

観光 課長 その下の1節農業使用料の備考欄5番目であるが、行政財産使用料であるが、こちらは交流の館八幡の隣にあるかがり火の使用料と、敷地内にあるNTT柱の敷地使用料である。以上だ。

農林水産課長 第2節水産業使用料の主なものについては、金額については御覧のとおりだ。備考1、イヨボヤ会館入館料については、前年度比で675万円の減額である。有料入館者数は3万1,422人、総入館者数は3万2,675人で、前年度比1万407人の減少となった。主な原因としては、新型コロナウイルス感染症による国内外からの観光客の減少である。

(何事か呼ぶ者あり)

農林水産課長 主なものということで、代表的なものだけ説明させていただいた。

地域経済振興課長 引き続き、第6目商工使用料、1節商工使用料のうち、備考欄1、露店市場使用料については、村上、岩船、寒川の3地区で開設される定期市場の出店料である。備考欄2、行政財産使用料については、坪根工業団地及び神林工業団地の東北電力柱の使用料及び山北地区中浜工業団地内にある山北町農林水産加工公社による用地使用料となっている。

観光 課長 21P、22Pをお願いします。2節の観光使用料である。備考欄の1、鳴海金山の入館料については、488人分の入場料となっている。2の二子島森林公園の使用料については、5,638人分の使用料である。3の朝日みどりの里農産物直売施設使用料については、昨年同額の60万円となっている。4の村上市民ふれあいセンター使用料、こちらについては1万4,823人が利用した使用料となっている。5の行政財産使用料については、市民ふれあいセンターや蒲萄スキー場内にある電力柱、それからNTT柱などの敷地使用料である。それから、14款1項7目1節の道路使用料である。備考欄の1、行政財産使用料については、道の駅笹川流れの駐車場とJR桑川駅の駅舎の使用料である。

農林水産課長 第3節都市計画使用料については、備考1、都市公園施設使用料1,961円は新発田ガスの使用料である。

観光 課長 その下の都市公園の使用料であるが、備考の2、都市公園施設使用料の21万1,122円については、南大平のダム湖公園、天体観測施設のポーラスターの使用料である。

農業委員会事務局長 23P、24Pを御覧ください。2項4目農林水産業手数料の1節農業手数料だが、こちらは農業委員会手数料で、諸証明の手数料となる。

農林水産課長 続いて、第2節林業手数料については、備考1、火入手数料は、山焼き、野焼きなどの届出の手数料37件分である。

地域経済振興課長 同じページ、5目商工手数料、1節商工手数料については、備考欄1、露店市場出店許可手数料になる。こちらは、村上六斎市の定期出店に係る許可証発行手数料31件分となっている。

第16款 県支出金

(説明)

農林水産課長 それでは、33、34Pを御覧ください。第16款2項4目農林水産業費県補助金の第1節農業費補助金の主なものについては、備考1、農林水産業総合振興事業費補助金については、農業生産法人9法人と生産者2人を対象としたパイプハウス及び機械設備導入に関わる県費補助である。備考の3、中山間地域等直接支払交付金については、39集落協定において対象面積829ヘクタールに対する交付金である。そして、備考5、県単農業農村整備事業費補助金は、県単事業の農業施設改修工事の5件分の補助金である。そして、備考の7、青年就農支援事業補助金については、年間上限150万円の経営開始型の補助で、対象者3人に対する補助金である。そして、備考の10、多面的機能支払交付金については、140組織に対する農地維持・資源向上に関わる交付金である。その下、備考11、担い手確保・経営強化支援事業補助金、繰越明許分については、令和元年度補正で年度内に導入ができずに繰り越した事業で、人・農地プランに位置づけられた1認定農業者が取得したトラクター購入に関わる補助金である。そして、35、36Pを御覧ください。備考の15、防災減災事業交付金については、市内にあるため池廃止工事4件に対する交付金である。その下、備考の16、棚田地域振興緊急対策交付金については、棚田地域の振興に取り組む地域に対し、必要な調査や景観修復などの棚田保全・振興の取組に対する交付金である。

農業委員会事務局長 その下、17、農業委員会交付金については、これは農地法に係る事務費の補助である。次、18、農地集積・集約化促進事業補助金については、こちらは農地中間管理事業を活用して農地の集積・集約に取り組んだ1地区に交付された地域集積金と、担い手に対し貸し付けた農業経営体46件に交付された経営転換協力金となる。19、機構集積支援事業補助金については、農地中間管理機構が実効性を持って機能していくことを目的に農業委員会が行う業務に対する補助金となる。20、農地利用最適化交付金については、農地利用の最適化に係る活動及び成果の実績に応じて、農業委員及び農地利用最適化推進委員の手当として交付されるものである。21、耕作放棄地再生作業支援事業補助金については、耕作放棄地の発生防止と再生利用を図るため、耕作放棄地の解消等に取り組む農業者等に市が支援することに対する県からの補助金となる。

農林水産課長 それでは、第2節林業費補助金の主なものについてだが、備考1、森林病虫害等防除事業補助金については、防除面積72.78ヘクタールの松くい虫防除事業に関わる補

助金である。令和元年度と比較して約407万円の減額となっているけれども、これは国と県の補助制度の変更に伴い、補助金が減額交付されたためである。備考の2、県単林道事業補助金については、市内6路線の林道改良工事に関わる補助金である。そして、備考の5、小規模補助治山事業補助金については、羽下ヶ淵地内で行われた小規模治山事業2件に対する補助金である。備考6、緑のばんそうこう事業補助金については、昨年7月下旬の豪雨により発生した山腹崩壊復旧工事2件に関わる補助金である。続いて、第3節水産業費補助金の主なものについてご説明する。備考の2、水産物供給基盤機能保全事業補助金については、脇川漁港船揚場保全工事1件に対する補助金である。そして、備考の4、水産物供給基盤機能保全事業補助金の繰越明許分については、令和元年度桑川漁港南防波堤保全工事1件に対する補助である。

地域経済振興課長 37P、38Pを御覧ください。下のほうになる。16款4項1目1節地方産業育成資金県貸付金であるが、備考欄1、地方産業育成資金県貸付金、これは県から貸付けを受けた同金額に対して市が同額の金額を付け足し、合わせて5,000万円を市内金融機関に預託するための原資になるものである。

第17款 財産収入

(説明)

地域経済振興課長 17款1項1目1節土地貸付収入であるが、備考欄の2、こちらは山北木材加工協同組合と有限会社松本組への土地の貸付収入になっている。39P、40Pを御覧ください。2項財産売払収入、1目1節土地売払収入のうち、備考欄2、土地売払収入については、神林工業団地の中のD区画の土地の売払収入1,841万952円と、中浜工業団地の土地、建物の売却収入782万2,075円の売却収入になっている。

農林水産課長 第2節建物売払収入については、備考1、畜舎等売払収入については、朝日地域の畜舎2件の償還金に伴う売払収入である。第3節立木売払収入については、備考1、市行造林間伐売払収入については、小須戸地内の市行造林内の搬出間伐523立方メートルの分収率25%の売払収入である。

地域経済振興課長 同項の5目出資金返還金、1節出資金返還金であるが、備考欄1、こちらは山北町農林水産加工公社に出資していた出資金の返還金となっている。

第21款 諸収入

(説明)

地域経済振興課長 引き続き、43P、44Pを御覧ください。下のほうになるが、21款4項1目1節労働費貸付金元利収入の備考欄1、労働金庫預託金元利収入であるが、こちらは労働者向けの融資の預託金として預け入れした分の償還金である。同じく2節商工費貸付金元利収入であるが、備考欄1、地方産業育成資金預託金元金収入は、先ほど説明した県貸付金2,500万円に市が同額の2,500万円を付け合わせ、5,000万円とし、村上市制度融資資金、地方産業育成資金の預託金として市内金融機関に預け入れした分の償還金となっている。備考欄2の中小企業振興資金預託金元金収入については、村上市制度融資資金中小企業振興資金の預託金として市内金融機関に預け入れした分の償還金になっている。備考欄3、住宅建設資金貸付預託金元金収入については、旧村上市の制度である定住促進住宅建設資金の貸付残高の一部を預託金として市内金融機関に預け入れした分の償還金となっている。続いて、49P、50Pを御

覧ください。中ほどになるが、6項6目4節労働雑入のうち、備考欄1、自動販売機設置電気料、こちらはクリエート村上内に設置されている自動販売機1台分の電気料になる。備考欄2、各種団体電気使用料、こちらと同じくクリエート村上に事務所を設置する村上市地域老人クラブ連合会とNPO法人村上トライアスロンの事務所の電気使用料になっている。

農林水産課長 第5節農林水産業雑入の主なものについては、備考の1から9までは前年度と同様の項目で、ほぼ同額である。備考の10、過年度多面的機能支払交付金返還金については、令和元年度多面的機能支払交付金を活用して取り組んでいる3組織において、対象となる農地において農地転用や高速道路用地買収後の残地で耕作不能となるなど、保全管理ができなくなったことから返還金が生じたものである。備考の11、ECOプロジェクト支援金については、全国オイルリサイクル協同組合の森とアースへのECOプロジェクト推進チームから、森林活動を実施する本自治体に対して支援金の申出があったものである。

農業委員会事務局長 同じく農林水産業雑入、農業委員会分だが、備考の12、農業者年金業務委託金については、農業者年金事務に対する独立行政法人農業者年金基金からの委託金となる。13、農地中間管理特例事業業務委託金については、これは県の農林公社から特例事業及び旧農地保有合理化事業に関する業務の委託金となる。14、農地中間事業業務委託金については、農林公社からの委託業務の委託金だ。15、過年度分機構集積協力金返還金については、平成30年度に交付した経営転換協力金のうち、返還事項に該当することになった1経営体より返還してもらったものである。16、農地等精通者意見価格調査謝金については、税務署からの事務取扱いに対する謝金となっている。以上だ。

地域経済振興課長 同じく、ページの一番下のほうになるが、6節商工雑入のうち、当課の所管分、備考欄1、信用保証料返戻金、こちらについては、信用保証の補給よりも繰上返還等による信用保証料の返戻のほうが多かった場合、新潟県信用保証協会から差額分として市に戻された分である。令和2年度は、新潟県の無利子融資への借換えが多かったために同額の返戻があった。

観光 課長 同じく、備考欄の2、自動販売機設置電気料であるが、こちらはふれあいセンターに設置している自動販売機6台分、それから山北の脇川、板貝、桑川の駐車場に設置している自動販売機の電気料だ。続いて、51P、52Pをお開きいただきたいと思う。備考欄の3、海浜施設光熱水費負担金は、昨年海水浴場を開設した山北の今川、板貝、桑川の光熱水費の負担金だ。それから、備考欄4、温泉使用料であるが、こちらは山北徳洲会病院がゆり花温泉から温泉を引いているけれども、そちらの使用料となっている。備考欄5、三面避難小屋協力金1万4,000円については、1人当たり1,000円の協力金ということで、14名分の協力金となっている。備考欄6、公衆電話取扱手数料については、ふれあいセンターに設置している公衆電話の取扱手数料だ。同じく、その下の7節土木雑入であるが、備考欄の1、公衆電話取扱手数料については、道の駅かみはやしに設置している分である。同じく備考欄2、山北道の駅賄材料等売却収入、こちらについては、夕日会館の市直営終了時点で残った食材、消耗品等を、指定管理者となった株式会社笹川流れ観光開発に買い取ってもらったことによる売上収入である。以上だ。

分科会長（川崎健二君）休憩を宣する。

(午後 2時13分)

分科会長(川崎健二君)再開を宣する。

(午後 2時24分)

歳入

第13款 分担金及び負担金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 使用料及び手数料

(質 疑)

姫路 敏 それでは、20Pなのだが、最初にまほろばの朝日まほろば夢農園使用料ということで、これ手いっぱい借りられれば48万円になると思うが、あれたしか3万ずつだね、1つ入っていないで終わったということかな。

農林水産課長 17区画中、15区画であって、2つほど減免されている区画がある。

姫路 敏 今年度は全部埋まっているか。

朝日支所産業建設課長 今年度については、全18区画中、16区画は使用されている。2区画ちょっと埋まらないというような状況だ。

姫路 敏 これ予算のときにも話したと思うのだが、当初のいわゆる計画、目的というのは随分変わったような形で今もう運営されているし、決算というのは決算を見ながら来年度予算をつくるための決算だと思うので、やっぱりその辺ちょっと今年度はもうそれで走っているならしょうがないのだろうけれども、今後の在り方として、またこれも公共施設の何かなのか、なっているのかな、この部分というのは、まほろば夢農園というのは。この辺ちょっと教えてもらえるか。

朝日支所産業建設課長 まほろば夢農園についても、そのプログラムというか、対象になっている。今委員がおっしゃったことについては十分踏まえた上で検討したいと思うし、今現在委託している猿沢の組合とも一緒に考えながら、今後の在り方を検討していつている最中である。

姫路 敏 その下のほうに露店市場使用料とある、55万5,100円、これは村上祭とかもしあれば、その収入はここに入ってくるのか。さっきは何かもう一つあったけれども、六斎市のやつってあったが。

地域経済振興課長 六斎市以外の出店のほうも入ってくる。

姫路 敏 これまともにとというか、コロナがなくて村上祭り、岩船祭り、瀬波祭りあった場合、どのぐらいになるか。

地域経済振興課長 本年度55万5,100円であるが、前々年度収入として96万7,490円あった。

姫路 敏 それともう一つ、市民ふれあいセンターのところだ。22Pの備考の上のほう。それで、ふれあいセンターの使用料というのは、今年度はコロナ禍の中にあって457万1,205円ということは分かるのだが、前年度から見ると460万円ぐらい減っていると思うのだ。これは、今年度はさらにまたどうだか、状況からいつて。減るか。

観光 課長 今年度もコロナによっていろんなイベントとか減っているの、減ると見込まれる。
姫路 敏 コロナ禍の中なので、なかなかちょっとイベント等も大分制限されてきているの、だろうけれども、そういうことで、今日まで、あしたまで、また使えない状況もある

みたいだし。それとあと、24Pの六斎市のさっきの件だ。1,240万円ということだが、結構・・・違う、1万2,400円か。1万2,400円というのはやたら小さいけれども、それでは。六斎市も大分減っているみたいだけれども、減り続けているか。

地域経済振興課長 今手元にデータが前年度、令和元年度のものしか持っていないが、今年度は31件分、400円31件で1万2,400円、前年度は34件、1万3,600円であった。

姫路 敏 道のほうも、こっちの裁判所のほうからぐっと引っ込んだよね。距離数が短くなっているけれども、あれはそうすると委託料なんかでも減るのか、掃除の委託料。アクシィーズに頼んでいると思うのだが、その辺含めて。大分小さくなったのだが、スペースが。

経済振興室長 委託料のほうは変わっていないのだが、今アクシィーズさんではなくて、シルバー人材センターさんに管理のほうをお願いしている。

第16款 県支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第17款 財産収入

(質 疑)

菅井 晋一 40Pの土地の売払収入だけれども、売れてよかったなと思うのだけれども、神林と中浜の工業団地が売れたということなのだが、それぞれどこに売れたか教えてもらいたいのだが。

地域経済振興課長 中浜工業団地については、山北町農林水産加工公社への売却である。金額にして782万2,075円となっている。神林工業団地のG区画については、ミナミインターナショナル、神林地区でバイオマス発電を検討している会社であるが、そちらに対して、金額にして1,841万952円となっている。以上だ。

菅井 晋一 参考までに、その売買は誰かを通してとか、直接やり取りしたとか、公売に出したとか、どういう形で売れたのだろうか。

地域経済振興課長 中浜工業団地については、同公社は旧山北町時代から操業していて、収入の欄でも少しご紹介したが、新たに出資を清算して、自社独立の事業を展開するというふうな内容に基づいて売却を進めた案件で、中間等には入っていないし、事業を継続する上での売却となっている。ミナミインターナショナルについては、神林地区の工業団地に程近いところで今現在事業を開始しているところがあるが、半径5キロ程度の範囲で20か所程度の発電用地を求めていくという計画の中で、相対で個人の用地を求める前に、やはり協力いただいている市のほうの少しでも貢献できればということで、公共用地を条件に合うところがあれば買い求めたいというふうな申出があって、神林工業団地のこの区画が条件に合致したというふうな、そういうふうな話の流れである。

菅井 晋一 参考までに、あと地域経済振興課で管理している工業団地だか、それ残っているものはどれくらいの区画があるか。

経済振興室長 神林工業団地については、これで全て売却されている。民間で管理しているものが4区画まだ残っている。それと、山北工業団地については1区画残っている。以上だ。

姫路 敏 今のところはどのぐらいの単価で売買したのか。坪当たりでもいい。

経済振興室長 神林工業団地については、平米2,800円、土地の面積にして6,575.34平方メートルになる。中浜工業団地については、土地、建物、一緒なので、令和元年度に不動産鑑定を入れさせていただき、金額のほうを出させていただいている。

第21款 諸収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第5款 労働費

(説 明)

地域経済振興課長 それでは、121Pと122Pを御覧ください。上のほうになるが、5款1項1目労働諸費である。主なものとしては、備考欄1、労働諸費一般経費については、1行目、職業訓練事業補助金である。これは、村上高等職業訓練校で実施する職業訓練に対する補助金となっている。2行目の労働金庫預託金については、労働者向け融資のための預託金となっている。備考欄2、若年者職業自立支援事業経費については、1行目、職業相談業務等委託料、こちらは地域若者サポートステーション事業との協働による職業的自立に向けた就労支援事業の委託料となっている。備考欄、一番下のほうに4万1,000円との流用額があるが、こちらは2目の労働施設費への流用となっている。続いて、2目労働施設費である。こちらについては備考欄1、勤労者総合福祉センター運営経費、こちらについては、主なものとしては2行目、指定管理料、こちらは勤労者総合福祉センター、クリエートの指定管理者であるシルバー人材センターへの指定管理料となっている。3行目、工事請負費については、新型コロナウイルス感染症対策に伴う工事請負費となっている。備考欄2、村上高等職業訓練校運営経費については、1行目、運営をつかさどっている村上職業訓練協会への指定管理料となっている。以上だ。

第6款 農林水産業費

(説 明)

農業委員会事務局長 それでは、その下、6款1項1目農業委員会費の備考1、農業委員会事務局経費だが、主なものとしては農業委員、最適化推進委員の報酬で、先ほど歳入の農業費補助金で説明した農地利用最適化交付金分がここに含まれている。そのほかのものについては昨年と同様の内容となっている。次に、農業者年金業務経費については、農業者年金加入推進員謝礼が、支給基準の見直しにより、加入実績のあった委員に支払うこととしたことから、昨年度より17万9,550円の減となっている。3番、農作業労働賃金標準額策定経費は、3年ごとに見直しをすることとしている参考賃借料の見直しに係る委員報酬費である。ページめくっていただき、123、124Pになるが、4番、機構集積支援事業経費については、農地台帳システム用のパソコンの入替えに係る経費及びリース料で、104万7,503円の増額となっているが、そのほかのものについては昨年と同様の内容となっている。5番、農地中間管理事業業務経費については、農地中間管理業務遂行に係る経費として、会計年度任用職員の人件費、消耗品費、印刷製本費及び郵便料としての通信運搬費となっている。あと6、農業委員会事務局職員人件費については、職員6名分の人件費となっている。以上

だ。

農林水産課長 続いて、第2目農業総務費のうち、備考1、農業一般管理経費については、前年度と同様の項目で、ほぼ同額である。続いて備考の2、農業総務費職員人件費については、職員20名分の人件費である。第3目農業振興費の備考1、有害鳥獣対策経費の主なものについては、鳥獣被害対策実施隊員報酬については、昨年熊の出没で出動した15回の実施隊、延べ51人分の報酬である。下に行って、有害鳥獣駆除委託料については、昨年度と同額で、新潟県猟友会村上支部への捕獲業務だとかパトロール業務の委託料である。続いて、125、126Pを御覧ください。備考の一番上、機械器具購入費については、鳥獣被害対策ICT機器の親機1台と子機5台、そして熊捕獲おり9基を購入したものである。続いては備考の2、農業振興経費の主なものについては昨年度と同様の項目で、ほぼ同額であるけれども、上から8つ目の農林水産業総合振興事業費補助金については、県の事業を活用し、経営規模拡大に必要な農業機械、施設整備を行った農業法人9人と生産者2人がパイプハウス及び機械設備導入に対する県の補助金である。続いて、備考の2の下段になるけれども、青年就農給付金については、1年間上限150万円の補助で、対象者3人に対して給付したものである。続いて、備考の4、農産物生産・流通対策経費については、前年度と同様の項目で、ほぼ同額である。続いて、備考の5、村上茶振興対策経費についても前年度と同様の項目で、ほぼ同額である。備考の6、農業再生協議会等活動支援事業経費の主なものについては、上から2つ目の水田利活用推進事業補助金は、非主食用米などへの転換に対する補助金である。備考の7、機構集積協力支援事業経費については、前年度と同様の項目で、ほぼ同額である。備考の8、食の村上ブランド推進事業経費の主なものについては、村上食材プロモーション事業委託料については、食材プレゼンテーションの開催やメディアとのタイアップ事業、市内の産地見学の開催、そして各種商談会事業への出展などを実施するための委託料である。

農業委員会事務局長 その下、9、機構集積協力支援事業経費については、先ほど歳入の際にも説明したが、農地中間管理事業を活用して農地の集積集約化に取り組んだ1地区に交付した地域集積協力金と、担い手等に農地を貸し出した農業経営体46件に対する経営転換協力金の合計の1,864万900円と、平成30年度に交付された経営転換協力金のうち返還対象となった分の返還金24万2,500円だ。以上だ。

農林水産課長 備考の10、新型コロナウイルス感染症緊急対策経費の主なものについては、127、128Pを御覧ください。備考の上段、新規市場開拓支援事業委託料については、市内で生産される農林水産物や加工品などについて、インターネットを使って食材に興味を持った店舗へ無料サンプル品と食材PRブック、アンケートなども同封して、市場調査や販売促進のPRを行い、落ち込んだ出荷取引の回復を目指すための委託料である。

農業委員会事務局長 その下、11、耕作放棄地対策経費については、こちらは昨年度新規の事業という形で取組させていただいた。耕作放棄地の解消と農地の有効利用を促進することを目的に、耕作放棄地を借り受け、作物の栽培に向けた再生作業に取り組む農業者に対する補助金として、昨年度は1件の農業経営体が畑4筆4,340平方メートルに対して行ったことに対して交付した。

農林水産課長 備考の12、担い手対策経費については、農業経営基盤強化資金利子補給金は、意欲的に取り組む担い手に対し、スーパーL資金借入れに関わる利子補給の市負担分

22件分である。続いて、備考の13、中山間地域等直接支払交付金経費の主なものについては、一番下段の中山間地域等直接支払交付金については、39集落協定に支払っている交付金である。続いて、備考の14、神林農産販売施設運営経費については、前年度と同様の項目で、ほぼ同額である。第4目畜産業費の備考1、畜産振興経費の主なものについては、上から4つ目の村上牛生産振興対策事業補助金であるが、村上牛の出荷経費支援として、村上牛認定牛317頭及び繁殖牛8頭の導入に関わる補助金である。備考の2、畜産基地経費については、前年度と同様の項目で、ほぼ同額である。備考の3、新型コロナウイルス感染症緊急対策経費については、村上牛肥育素牛導入支援事業補助金は、感染拡大により需要が減少した村上牛の生産基盤の維持を目的とし、肥育素牛導入に対して補助金を交付することで村上牛生産者の事業継続、経営安定を図るため、12件の農家に対する補助金である。第5目農地費の備考1、農地等経費の主なものについては、上から6つ目の施設維持保全業務委託料については、瀬波排水機場の管理業務や市内農道及び排水路の清掃業務である。2つ下の測量設計等委託料については、村上地域及び山北地域の農地台帳の業務委託だとか、遠矢崎地内及び杉平地内の境界復元測量業務などの4件分である。そして、下から4つ目の工事請負費の主な工事については、瀬波排水機場の改修工事3件と、防災減災事業交付金の神林、山北地区のため池廃止工事3件のほか、14件分の工事費である。そのほか、土地改良事業に係る負担金については、ほぼ例年と同額である。それでは、129、130Pを御覧ください。備考の2、農地・水保全管理支払経費については、多面的機能支払交付金については、140組織に対しての農地維持、資源向上等に係る交付金である。その下、返還金については、令和元年度多面的機能支払基金を活用して取り組んでいる3組織において、対象となる農地において農地転用や高速道路の買収後の残地で耕作不能となり、保全管理ができなくなったことから返還が生じたものである。続いては備考の4、農業土木職員人件費については職員4名分の人件費である。そして、第6目農山村振興事業費の備考第1、高齢者生産活動センター経費から、131、132Pの備考の7、有機センター経費については、前年度と同様に施設の維持管理に要した経費であるけれども、備考の5、農村公園等経費の工事請負費については、海府ふれあい広場の交流施設等エアコン修繕工事と、村上と荒川地域の公園内に設置されていた遊具の撤去工事11件分である。また、備考の7、有機センター経費の工事請負費については、神林有機資源リサイクルセンターの攪拌装置の改修工事3件分である。

観光 課長

同じく、その下の備考欄8、交流の館「八幡」経費については、修繕料と指定管理料ということであるが、修繕料の内容については、非常用発電機、それから消防用設備の修繕、それから屋上屋根の修繕等を行ったものである。以上だ。

農林水産課長

第2目林業振興費の備考1、松くい虫防除対策事業経費の松くい虫防除等委託料については、収入のほうでもご説明したが、国と県の補助制度の変更に伴って市内の防除区域の見直しを行って、防除面積72.78ヘクタールの防除を行ったものである。備考の2、市行分収造林事業経費の主なものについては、市行分収造林事業委託料については山北地区、村上地区で14ヘクタールの保育間伐施業を行ったものである。続いて、備考の3、間伐推進経費については、間伐推進事業補助金は9事業体の実施した約182ヘクタールの間伐事業に対する補助金である。次に、森林作業道整備事業補助金については、8事業体の整備した2万8,314メートルの作業道整備に対する補助金である。備考の4、市産材利用住宅等建築奨励事業経費については、市産材

利用住宅等建築奨励事業補助金は、市産材を利用して市内に木造建築を建築する方に対して、市産材の購入費を補助する制度で、申請件数50件分である。備考の5、造林推進経費については、再造林推進事業補助金は、2事業体の行った約4ヘクタールの再造林事業に対する補助である。備考の6、森林整備地域活動支援交付金経費については、森林整備地域活動支援交付金については、森林経営計画作成に関わるもので、1事業体に対する交付金である。そして、備考の7、地域林業活性化事業経費の主なものについては、会計年度任用職員報酬、期末手当及び社会保険料については、新たな森林経営管理制度に対する組織体制を強化するために、林業水産振興室に会計年度任用職員1名を追加採用したことで経費が増額している。続いて、記念品代については、市内の新生児へ配付する木製玩具の購入費で、去年は新生児など245人へ配付した。それでは、135、136Pを御覧ください。備考の上から4つ目の村上市森づくり基本計画策定業務委託料については、豊かな森林と森林資源を後世に引き継ぐため、森林資源の持続的な循環利用と持続可能な森林経営を目指すためのマスタープランの作成業務である。次に、経営管理意向調査業務委託料については、森林経営管理制度に関わる森林所有者への意向調査票の作成、発送、集計業務である。続いて、経営管理権集積計画作成業務委託料については、森林経営管理制度に関わる経営管理権集積計画の調整業務として、前年度経営管理意向調査を行ったけれども、そのフォローアップ業務ということで委託を発注している。次に、新潟県スマート林業推進協議会負担金については、令和2年度から新潟県及び18市町村で構成される新潟県スマート林業推進協議会を設立している。市内においては山北地域から順次、航空レーダー計測及び森林資源解析を実施し、森林情報の整備を進めているところであるが、その協議会への負担金である。そして、備考の10、治山事業経費の主なものについては、羽下ヶ淵地内の小規模治山工事2件分である。第2目水産業振興費については、備考の1、三面川河口漁業施設経費から備考の4、放流・資源確保事業経費まで前年度と同様の項目で、ほぼ同額である。第3目漁港管理費の備考1、漁港管理一般経費については、前年度と同様の項目で、ほぼ同額である。そして、備考の2、漁港管理費職員人件費については職員1名分である。第4目漁港建設費の備考1、漁港施設整備経費の主なものについては、工事請負費は、桑川漁港の南防波堤工事と船揚場の工事の2件である。備考の2、漁港施設整備経費の繰越明許分については、工事請負費については桑川漁港の南防波堤の保全工事である。平成31年度、水産物供給基盤機能保全事業の桑川漁港南防波堤の保全工事において、工事施工に当たり、地元の漁業関係者から漁の繁忙期並びに遊覧船の繁忙期である7月から11月を避けるよう要望があつて、その調整に不測の日数を要し、年度内施工が困難となったために令和2年度に繰り越したものである。

第7款 商工費

(説明)

地域経済振興課長 139P、140Pを御覧ください。7款1項1目商工総務費である。主なものとして、備考欄1、3行目になる。修繕料、こちらについては村上駅前街路灯2基の修繕に関わる内容となっている。備考欄2、商工総務費職員人件費については、職員7人分の経費となっている。2目商工業振興費であるが、主なものとしては備考欄1、4行目、中小企業振興資金預託金6億円であるが、こちらは村上市制度融資資金、中小企業振興資金の貸付残高を基に市内金融機関に預け入れした預託金である。

次の5行目、地方産業育成資金預託金、こちらについても村上市制度融資資金、地方産業育成資金の貸付残高を基に市内金融機関に預け入れした預託金となっている。6行目の償還金については、地方産業育成資金の預託金の原資として、県から貸付金の償還金である。備考欄2、産業振興対策経費については、産業支援プログラム事業補助金で、販路開拓きっかけづくり事業が35件分、創業応援事業が5件分、人材育成サポート事業が1件分の内容となっている。備考欄3、新型コロナウイルス感染症緊急対策経費については、1行目については、昨年度、販売促進応援プロジェクト事業補助金をはじめとする7つの支援策に講じた金額となっている。2行目、元気づくり商品券発行事業補助金については、令和2年度に実施した元気づくり飲食券、そして元気づくり商品券の実施に伴う村上商工会議所及び市内4商工会に対する補助金となっている。3行目、企業魅力PR事業補助金については、コロナ禍における企業の人材確保を支援するための補助金である。主な事業としては、採用専用のホームページの作成や、企業動画の作成などがあった。件数にして17件あった。備考欄4、商工団体経費については、村上商工会議所及び荒川、神林、朝日、山北、各地区の商工会に対する補助金となっている。141P、142Pであるが、備考欄5、住宅リフォーム事業経費については、住宅リフォーム事業に対する補助金である。316件の交付決定をしたが、年度途中で中止等もあり、交付の実績としては300件となっている。

観光 課長 同じく、商工業振興費の備考欄7だ。物産振興経費については、ふるさと納税寄附者への記念品代ということである。この中には品物代のほかに送料も含まれている。また、越後村上物産会への補助金を支出している。以上だ。

地域経済振興課長 同じページの3目露店市場費である。備考欄1、露店市場運営経費は、1行目、出店地先謝礼6万円、こちらは定期市場開催のために三之町区に対する謝礼となっている。5行目、清掃業務委託料、こちらは定期市場開催に係る清掃及び管理委託に係る経費となっている。備考欄、そして当目から66万9,000円の予算流用しているが、こちらは5目工業団地費への流用となっている。7款1項4目企業対策費に移らせていただく。こちらは、備考欄1、企業誘致経費、2行目、新規雇用促進奨励金については、企業誘致奨励条例による奨励金で、株式会社ユニコムの新規雇用者6名に対する奨励金となっている。備考欄2、定住対策経費については、住宅等建設資金貸付預託金として市内の金融機関に預け入れした預託金となっている。旧村上市の制度であり、現在は預託のみを行っている。そして、その下、当目から27万1,000円、こちらまた5目の工業団地のほうへ予算流用している。5目工業団地費である。備考欄1、工業団地経費については、3行目、修繕料、こちらについては中浜工業団地、山北町農林水産加工公社の修繕料である。内訳としては、空気配管設備改修工事、また排水処理施設改修工事、屋根外壁改修工事、トイレ浄化槽改修工事等になっている。6行目、測量設計等委託料、こちらは売却した神林工業団地、市有地の段階のG区画の測量業務に対する委託料になっている。そして、備考欄各項目から予算流用と予備費充用を受けている内容が、その下のほうに記載となっている。以上だ。

観光 課長 6目の観光費の備考欄1、ゆり花温泉施設経費であるが、こちらについて主なものとして工事請負費については、源泉送湯施設の配電盤入替え工事、それから温泉送湯管洗浄工事が主なものである。備考欄2、新型コロナウイルス感染症緊急対策経費については、新型コロナウイルス感染拡大によって落ち込んだ観光需要等の回復

及び需要の喚起を目的に、宿泊事業者や物産等の販売事業者に支援を行ったものである。内訳については記載のとおりとなっている。主なものとしては、観光客早期回復応援事業として宿泊割引や、消費の喚起を図るための地域割引クーポン等の発行、観光物産のPRのためのダイレクトメールの発送等に支出している。また、宿泊施設の持続化給付金ということで、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた宿泊事業者に対して、宿泊施設の収容人員や入湯税に応じた給付金を交付して支援を行ったところである。申請の件数については30件、交付額は3,360万円である。続いて、備考欄3の観光振興一般経費であるが、中ほどの観光プロモーション事業委託料については、コロナ禍によってインフルエンサー等の招聘が困難なため、SNS上でフォトコンテスト等によるプロモーション事業を実施したものである。そのほか、これまでの写真資産等を活用したむらかみ旅フォトブックや、こいっちゃん村上観光ガイドブック等を作成した経費となっている。その下のほうには各団体の負担金、補助金であるので、こちらのほうはほぼ前年並みとなっている。備考欄4番は、蒲萄スキー場特別会計の繰出金、備考欄5については観光課の職員の人件費である。続いて、その下の7目観光施設管理費であるが、備考欄の1、海水浴場経費として支出しているが、こちらは監視員の賃金だけでも、瀬波温泉海水浴場の監視員18名、それから放送員2名分のものである。また、海水浴場開設に伴う運営費に伴う経費である。続いて、145P、146Pをお願いしたいと思う。備考欄2、観光諸施設経費として支出しているが、こちらは二子島森林公園、それから山北交流公園、山熊田長期滞在施設、村上駅前観光案内所の指定管理料と、それぞれ施設の維持管理経費である。備考欄3、あらかわゴルフ場経費については、指定管理料、それから工事請負費としてゴルフ場のコース内の芝生の修繕経費、それから新型コロナウイルス感染症対策で、クラブハウスのトイレの洋式化、自動洗浄化等の工事を行った経費である。続いて、備考欄4、みどりの里経費については指定管理料、それから工事請負費としてまほろば温泉源泉ポンプのオーバーホール工事、同じく温泉圧送ポンプの入替え工事、それから女性内風呂のろ過機の修繕工事などの経費である。備考欄5、村上市民ふれあいセンター経費については、指定管理料、それから工事請負費として空調設備の修繕、こちらも新型コロナウイルス感染対策としてトイレの洋式化、自動洗浄化等の工事を行っている。

第8款 土木費

(説明)

観光 課長 147P、148Pをお願いします。8款1項1目、備考欄2の神林道の駅管理経費、それから朝日道の駅管理経費については、それぞれ道の駅の情報ステーションの管理に関する経費である。こちらもほぼ前年並みの内容となっている。それから、備考欄4、山北道の駅管理経費については、道の駅笹川流れ夕日会館の管理運営に関する経費である。令和2年4月から指定管理者制度を導入して、株式会社笹川流れ観光開発を指定管理者に指定して管理運営を行っている。指定管理料については716万3,012円となっている。あと、工事請負費として、レストランのサッシ修繕、それから網戸等の設置工事、高圧電源ケーブル等の交換工事を行っている。続いて、157P、158Pをお願いします。8款6項3目公園費である。備考欄の4、南大平ダム湖公園費については、南大平湖公園のキャンプ場、天体観測施設のポーラスターの管理に関する経費である。ポーラスターの一般公開に伴って、講師の謝礼等を支出している。

それから、備考欄5は、お幕場・大池公園の経費、備考欄6についてはお幕場森林公園の経費であって、それぞれ通常の施設管理であって、ほぼ前年並みとなっている。以上だ。

第11款 災害復旧費

(説明)

農林水産課長 ページ数、197、198である。第11款1項1目農地農業施設災害復旧費の備考1、農地農業施設災害復旧費の主なものについては、工事請負費、昨年7月の豪雨被害による災害復旧費で、市内の水田のり面修繕工事、農道の修繕、そして水路の補修工事21件分である。続いて、第2目林業施設災害復旧費の備考1、林業施設災害復旧費の主なものについては、工事請負費については、同じく昨年7月の豪雨被害による災害復旧で、荒川地域を除く4地域の林道に関わる路面、路肩及びのり面の修繕工事、36か所分である。以上だ。

分科会長(川崎健二君) 休憩を宣する。

(午後 3時19分)

分科会長(川崎健二君) 再開を宣する。

(午後 3時28分)

歳出

第5款 労働費

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第6款 農林水産業費

(質疑)

姫路 敏 124Pの有害鳥獣対策ということでのだけれども、これは対策実施隊員報酬51名分ということだが、これは1年間何ぼでお願いするということなのか。

農林水産課長 1回3,000円という形で、出動していただいた回数に応じて支払っているものだ。

姫路 敏 それと、この有害鳥獣関係なのだけれども、猿とかイノシシ、熊って、こうなってくるけれども、熊とかになると猟友会とかで猟銃で退治するとか、先ほどおりの9個を熊用に新たに購入したとかといろいろあるけれども、イノシシだとわなをかけてということはあるけれども、これは例えばイノシシ、わなをかけるというのは、どのぐらい資格者いるものなのか、資格を持っている人。同じく猟友会というか、猟銃の資格を持っている人というのはどのぐらいいるものなのか。この2つ。これ村上市と、あと岩船郡と一緒にしているのかなとは思いますが、その辺も含めて。恐らく一緒に動いているのかなとは思いますが。では、誰かにそれ調べさせていただいている間にもう一つ、イノシシのわなというのは、資格を取る。受けて資格を取る、毎年更新していくということを知りたけれども、1度の更新にいろいろまた勉強したり、講習勉強したりしながら、何かやっぱり1万円ぐらいもかかる講習料だか、毎年更新料でかかるという話だけれども、その辺詳しく知らないか。熊のほうの猟友は、副議長いるので、実績分かと思うので、その辺ちょっと聞かせてもらいたい

のだ。

(何事か呼ぶ者あり)

農林水産課長 すまない。ちょっと数字のほうがお答えできないので、後ほど。ちょっと数字の確認してくる。すまない。

姫路 敏 それで、今の、課長、副議長がいろいろ知っているのだけれども、猟友会というか、猟銃を扱うためには、年に1度講習受けて・・・

(何事か呼ぶ者あり)

姫路 敏 3年に1回だか。3年に1回講習受けて、それもイノシシもそうだけれども、わなも3年に1回だか、更新をしていくということの考え方でよろしいか。どのぐらいずつかかるか、費用。

大滝 国吉 県税というのがあって、県税は、今までは当事者が払っていたけど、今それは市から補助が全部出ている、県税は補助だけど、ただ弾代、あと猟友会の会費、村上支部の会費と新潟県の大日本猟友会の会費と、この2つがあって、それが銃だと1万円くらい、わなだと6,000円くらいなのかな、どっちか。2つ持っている、高いほうの会費を払えばいいようになっている。あと、保険料。その前に、あとハンター保険とか、わな保険とかあって、それが銃だと8,000円、わなが2,000円だか。6,000円とかなって。それで、8,000円。1年間に、だから1万8,000円くらい、銃だと。わなだと1万円くらいでないかな。両方持っていて1万8,000円くらい。わなだと1万円くらいかな。あと、そのほかにわなの部品代、いろいろな道具がかかると、そんなものだ。

姫路 敏 そうすれば、イノシシのわなを資格を持っていると、年間1万円のいわゆるそういう手数料が発生すると。猟銃持っていると大体1万8,000円くらいになると。

(「弾代」と呼ぶ者あり)

姫路 敏 弾代と、そういう合わせて。それで、ちょっと課長にあれなのだけれども、これこういう経費を村上市が、だから人数聞いたというのは私そこにあるのだけれども、村上市がやっぱり補填負担、2分の1でもいい、全額ではなくても、何かそういうような仕組みというのは取れないものだか。

(「委託料、280万だか」と呼ぶ者あり)

姫路 敏 それもらっているのか。

大滝 国吉 それを猟友会で人数割り、猟友会に委託料をやっている。それで、例えばイノシシ・・・

姫路 敏 いや、私の言っているのは、かかる経費のことを言っているのだ。要するに銃の免許持っている。わなの資格を持っている。持っているけれども、これは簡単に言えば個人のものなわけだ、まず。それを、個人のものだけれども、年間に1回更新していくというか、その経費としてかかるお金というのはどのぐらいあるのかなと。いわゆる持ち出しという部分だ。

(何事か呼ぶ者あり)

姫路 敏 だから、どのぐらい出すのか、1人が。

(何事か呼ぶ者あり)

姫路 敏 いわゆる市が補填するとか県が補填しているということではなくて、個々の人がどのぐらい出費するのかなということを知りたいわけ。

川村 敏晴 大枠分かったではないか。あとは行政がどうするか・・・

姫路 敏 大枠なんか分からない。

(何事か呼ぶ者あり)

姫路 敏 だから、いわゆるどのぐらい個人が、この補助とかなんとか、県のほうは何か今副議長言うように全部免除してくれるみたいな話ししているけれども、ほかにやっぱり猟友会というのは自分のための銃を使ったり、あるいは自分のためにわな、自分のためにというか、わなつけて、そして捕獲したりと、自分の遊技ではないけれども、そういうために使う人たちもいると思うのだ。だからこそ、恐らく年に1回そういうものが必要になってくるのかなと思うのだけれども、ただ言えることは、イノシシの被害って相当あるかと思うのだ。知っている限りだとイノシシの被害でどのぐらいの被害額が発生しているのだから把握しているか、課長。どのぐらいイノシシで米駄目になったとか。駄目になったのは後から共済の何かで補填してくれるかもしれないけれども、どのぐらいの米が駄目になっているのか。相当あるみたいだよ、イノシシが暴れて駄目になったものというのは。それが把握し切れないと、この有害鳥獣について見れば対策打てないと思うのだ。

農林水産課長 昨年度、イノシシによる稲の被害については、金額に言うと326万5,000円というふうになっている。野菜については7,000円、芋類で3,000円、合計327万5,000円という金額がイノシシの被害に遭っている。

姫路 敏 それで、猿1頭仕留めたらたしか8,000円で、イノシシはたしか7,000円だったか。7,000円だよ。それで、イノシシ、私海府のほうにも知っている方何人かいて、イノシシ仕留めるだろう。7,000円いただくのだけれども、7,000円もらって、あとおまえさんで死体を処分してくれということと言われるらしいのだけれども、当初はみんなでさばいたりして食べるのもあるけれども、そうもいかなければ、あれ1メートル以上の穴掘って、そこに埋めねばならないとか、基準が何かいろいろさくあるみたいで、それで考えてみると、7,000円ではとてもではないが済まないというかそんな感じなのだけれども、その辺、一番悩みはそこみたいだけれども、どうだか、それ。

農林水産課長 委員おっしゃるとおり、今村上の海岸線沿いの集落のほうではイノシシが多く出ていて、今おっしゃるとおり、駆除した後の処理に困っているというところである。なので、市としてもどういふふうな対策が打てるか、これから検討してまいりたいと思っている。

姫路 敏 だから、金額を上げてくれとかという問題ではなくて、例えば結構イノシシ出ていて、こんな今まで被害なんかイノシシはなかったのだ、村上市ではほとんど。ほとんどなかった。どんどん増えてきているわけだ、最近。それで、例えばの話だけれども、みどりの里あるではないか、あそこに。あその辺りに精肉場を造って、要するに解体するわけだ、イノシシを。そういうところに仕留めた人は持ってきってくれ。精肉場だ。最終的にはボタン鍋とかイノシシの料理に使うというような形でみどりの里あたりにやれば、仕留めた人は7,000円もらってそこに持ってくると。そこまで深く考えて、それでそれをごちそうにしたり、あるいは通信で販売したり、いろいろやり方あるかと思うのだけれども、そして仕留める、そしてそこに持っていく、そして精肉にする。あと、イノシシが今増えているのだ。20頭とか30頭ぐらいやっつけている人も中にはいるなんて聞いたけれども、そういう人の年間ランキングで1等の人に賞金、懸賞金で10万円やるとか、例えば。冗談みたいな本気の話なのだけれども、そういうものをつけると、退治する人が増えてくるわけだ、まず。とにかくこれは退治する人が増えてもらわないと、これどんどん増える。イノ

シシは年間7匹ずつ増えるらしいのだ。7匹だよ、1回に産むのが。そんなの10匹もいれば70匹になるわけだ、まず。みんな雌とは限らないけれども。本気モードでそういうことを考えないと、これどんどん増えて。イノシシなんていうのは今までなかったもの、ほんの3年ぐらいまでは。今決算でこうやって出てきたから話ししているけれども、そういういわゆる応援協力金制度みたいのをつくって、そうするとどんどん狩猟免許と、それを営みとしてやる人も中に出てくるかもしれないのだ、もしかすると。そこまでちょっと考えないと追いつかないかなと思うけれども、どう考えるか。

農林水産課長 昨年のイノシシの捕獲実績については82頭である。令和元年には9頭という捕獲数である。急激に令和2年で伸びているということは事実である。今ほどイノシシの肉を使った商売というかについてなのだが、全国的にもやはりジビエということで、ジビエで生計を立てている方も中にはいらっしゃるようだけれども、当地域のイノシシに限って言うと、82頭という数字はまだまだ少ないほうであって、これで生計を立てていくということについてはちょっと難しいのかなというふうに思っている。なので、これジビエだけで生活するというのは難しいかなと思うので、市内の飲食店などで取り扱っていただけるようなお店があれば、そこに持ち込むということも考えられるのだけれども、病気などの検査だとか、いろいろな手続もあるので、なかなか現実的に商売で起こすというのはちょっと難しいのかなというふうに思っている。

姫路 敏 できない理由は幾らでも出てくる、私に言わせれば。でも、よく考えてみてくれ。村上市のみどりの里辺りに1か所に精肉所、いただいたものをきれいにあれして、それを出荷することによって商品化されて売上げが立つではないか。その何%かその方々にやるとか。捕って7,000円で、では生計立てられるかということ、そういう話ではないのだ、私の言っているのは。トータル的にその事業が事業として成り立っていくかどうかも含め、熊だって持っていけば、そこでさばけばいいわけだ、まあまあ熊手にしろ、猿はちょっとあれだけれども。そういう考え方を基にして、どこかに集約して精肉所を造って、そしてそこから出荷してあげるという、何かそんなことが、民間事業者にやれと行ったってなかなかあれなので、それこそ行政でそういうところを後押しできるような設備をやるか、あるいは大きな支援策を取ってそういう民間を募集するとか、何かちょっと考えないと、これ恐らく。今83頭である。3年前は83頭で、今560頭だなんて言うときが来ると思う、倍々返して。そのなる前にちょっと考えたほうがいいと思うのだ、繁殖力すごいから。熊とか猿の問題でないのだ、イノシシは。ちょっと副市長、どうだか、それ本気モードで。

副市長 確かにイノシシは繁殖力も旺盛だというふうなことで、さっき数字で示したとおりである。一気に解体をし、商品化して、どこまで事業として成り立つかということについては慎重に検討する必要はあると思うけれども、猟友会の皆様方にも大変協力をいただいて現在進んでいるけれども、さっきおっしゃったようにやっぱり高齢化もしてきているし、若い方々の参入というのもなかなか進んでいないというようにも承知しているので、まずはそこに対しての今後の考え方を少し整理してみたいということと、処理に困っているというのは課長が申し上げたとおりだ。埋却するにも、やはり大変だと。焼却という方法もあるかと思うし、もう一つは、いわゆる解体をし、精肉をした上での付加価値向上というふうな、総合的なそういった手段、方法を講じながら、総合的に検討させていただきたいというふうに思う。

姫路 敏 最初の、後継者がいないというのは、農業もそうだけれども、魅力を感じないのだ。農業に魅力を感じさせるための施策はするけれども、そこに来ないわけだ。イノシシ捕って、7,000円を1万円にするとかのレベルではなくて、捕った順にもう懸賞金つけるとか、例えば。何かやって、よし、俺もそうだ、イノシシやって小遣い稼いでみるかみたいな、やってみようかみたいな気持ちにならせるような施策を打つことによってイノシシ退治の人が増えれば、イノシシは減るわけだ、だんだん。そこら辺は、やっぱり後継者不足を補うためには何か魅力のある、捕っても魅力のあるようなものをできればなどは思っているの、ちょっとその辺を考えてくれ。このぐらいの予算ではどうも太刀打ちできないなというのが実感してあるので、お願いしたいと思うが。

農林水産課長 先ほどお答えできなかった猟友会の会員数なのだけれども、申し訳ない、今現在というのはちょっとお答えできないのだけれども、昨年度末で154名の方が猟友会に所属している。実施隊のほうは8月26日現在131名が加盟しているということである。申し訳なかった。

姫路 敏 猟友会の中には、恐らくわなだけで登録している人もいるでしょう、イノシシの。恐らく猟友はしないのだけれども。

農業振興室長 今ほど申し上げた令和2年度の猟友会会員数の中の内訳として、様々なわなの種類があるわけだけれども、その内訳とすると、まず1つ、網猟というのがあって、そちらが9名、いわゆるイノシシだとかのわな猟の免許が60名だ。銃が第1種、第2種と分かれているが、いわゆるライフル銃とか散弾銃、こういった第1種のもので134名、第2種の空気銃と言われるものが1名いる。それで、合計204名となるのだけれども。これで、申し訳ない、猟友会員は154名なのだけれども、ダブって取得している方もいるので、会員名としては154名となる。免許の取得となるとそういったことである。以上だ。

菅井 晋一 姫路委員の意見に大賛成なのだけれども、1つだけイノシシのことで。国の事業で指定管理鳥獣捕獲事業というのがあって、これ山形の人、小国の人に聞いたのだけれども、イノシシ1頭2万5,000円出るとのさそうだ、国の事業やって。新潟はやっていないのか、やっていないということで。県のホームページとか調べたら、県でもやっているのだ。ところが、上越と中越だけで、下越が外されていると。下から来たから、向こうが多かったからなのだろうけれども、一応今年目標としては上越地域で400頭、中越で90頭の目標が示されて、猟友会に委託事業みたいにしてやっているのだそうだけれども、ぜひ下越のほうもその事業をさせてくれというのは要望していけば、2万5,000円出るといいなと思ったのだけれども。

副市長 大変ありがとうございます。そういった事業があるということを確認できたわけであるので、なおしっかりとそこは調査をして、取り組めるものであればすぐ取り組んでいきたいというふうに思う。ありがとうございます。

菅井 晋一 県がやっているの、そっちが余計だからやっているのだろうけれども。以上だ。

姫路 敏 132P、交流の館「八幡」の指定管理料なのだが、今年984万1,339円という、今年というのは去年1年間だ。その前が417万5,603円ということで、560万円ぐらい上がっているのだ。これ理由は何だか。

観光 課長 令和2年度についてはコロナの関係で影響額が出たので、その分補填したものである。

姫路 敏 赤字の補填という考え方なのか、ちょっとよく分からないのだけれども。

副市長 コロナ感染症対策で市が利用を中止したという、そういう期間があった。これ八幡に限らず、ほかの施設でもそうなのだけれども、こういった利用料をいただく施設をもこの対策をもって中止するというのを市が実施したわけであるので、その期間内に本来収益としてあったはずのものが減ったということで、その部分について、過去の実績見ながら補填したという、そういう対策。コロナ対策特別交付金から交付されたものである。

姫路 敏 分かった。それはまた、これは所管事務調査がもしあればみんな見えてくるので、分かった。138P、備考のところの1番のところの三面川河口漁業施設経費ということで、今年度瀬波のほうの船だまりの、これはこのときはなかったよね。今年度は予算で瀬波の船だまりの測量検査をやって、所管事務調査で行ってきた、330万円ほど。その結果が、またヒ素があるというデータも出てきたし、800ヘクタールぐらいだか、それがみんなあそこに集中していくわけだ、村上中の雨水や何やらが。これしゅんせつも含めてちょっと対策取らないと、なかなか容易でないと思うけれども、これどんなふうにお考えか。

農林水産課長 本年度、船だまりについて調査を行っていて、実際に委員がおっしゃるようにヒ素などについても検出されている。そのヒ素が入っている汚泥みたいなものが堆積しているのだけれども、その取扱い、量についてもこちらのほうである程度の量はつかんでいる。実際に汚泥を搬出するには多額の費用がかかるということもあって、今どういうふうに処分すべきか、河川協議者などと協議しながら今検討しているところである。

姫路 敏 決算あって、次の予算立てのときの、これは物すごく参考資料だから。それで、取りあえずあそこをしゅんせつをしないと、出入りができなくなる、船の。したがって、しゅんせつはするということにしても、いわゆるぶうっと吸い上げるにしても、ヒ素ということがあるので、これはちょっと大変な作業になると思うのだが、でもやらないと船も出れなくなるし、ここら辺ちょっとしっかりと本当に、また繰り越して繰り越していくと、またどんどんとたまるので、それ副市長、本気モードでかかってもらわないと。どうか。

副市長 当初予定していなかったそういったものが実際に検出されたということであるので、だからやらないということではもちろんないと思うので、しっかりそこは環境にも照らして進めていくということになるかと思うので、しっかり考えさせていただく。

第7款 商工費

(質疑)

姫路 敏 142Pの住宅リフォーム事業経費なのだが、今回316件が、何らかで300件になったという話を聞いた。去年の実績だね、これ。これ抽せんとかそういったことはやられたのか、300件というのは。抽せんして、おまえさんどこ当たったよとか外れたよということはやったか。

経済振興室長 令和2年度については316件の交付決定があったのだが、このときは抽せんはなかった。そのうち16件に関しては、年度途中で、家庭の事情だったりで中止するという事で連絡をいただいて、トータル300件交付ということになっている。

姫路 敏 それの総額、リフォームに使う総額というのは全部でどのぐらいになっているか。
経済振興室長 交付決定316名の段階だけれども、総事業費で約4億7,000万円となっている。

姫路 敏 これすばらしいのだ。5,000万円投資して、4億7,000万円のいわゆる事業が行えるということなので、よくよく考えてみれば、これで以前は抽せんしていて、落選したりしている人もいた。恐らくこのコロナ禍で節約している人もなかなかお金使いくらいのところもあるのだらうけれども、今後この5,000万円をもう少し膨らましてやるというか、事業者はこの金融かいわいの事業者は喜んでいるわけだ、このリフォームというのは非常にありがたいということで。その辺も念頭にちょっと、私は。効果が抜群だろう、これ。もう10倍ぐらいになって。10倍までいかないのだけれども、9倍ぐらいになっている。もうぜひちょっと前向きに、今後、来年の予算立てのときにはもう少し考えてもいいのかなと思うけれども、この辺もどうか。

地域経済振興課長 今委員のお話にあったように、これまでの実績、非常にいい数値、利用者の数等もあるので、前向きに検討のほうはしていきたいと思うが、今何分コロナ禍もあるが、ウッドショックというふうな木材の高騰と、なかなか国内産の材の供給等もそう進んでいないという現状もあって、そういったこともにらんで、そういうふうな予算の増額を、来年度の予算がふさわしいのか、そこら辺もちょっと改めてよく研究して検討してまいりたいと思う。

姫路 敏 組み立て方としてみれば、コロナの臨時交付金を活用すればいいのだ。それを引っ張ってきて、リフォームの形に変えてしまうのだ。それでも経済これだけ、9倍からの用立てできるのだから、コロナの臨時交付金を上手に使って、それでコロナに対応するということでのやり方を取ればいいわけ。それも念頭にちょっと、どこから予算を持ってくる、コロナ、コロナだ、みんな。上手にうまく転がし、そういう考え方でちょっと考えてもらいたいということだが、どうか。

地域経済振興課長 ただいまのご意見いただいたことも含めて検討していきたいと思う。

姫路 敏 その下のほうの観光課のところ、物産振興経費でふるさと納税寄附者記念品代ということで、1億3,000万円ぐらいで経費出ているけれども、これ収入のほう企画財政のほうなのでちょっと見ると、2億4,000万円ぐらいになっているけれども、2億4,000万円獲得するのに1億3,000万円使っているという考え方でいいのか。要するに2億3,970万円のふるさと応援基金が入ってくるわけだよね。これは収入の部で、これは私どものほうではなくて、企画財政で。そこが私間違っているかもしれないので、ちょっと確認してもらいたいものだけれども、それを獲得するというのはそれだけのものが来ている、それに対して返礼していくのに1億3,000万円ぐらいを使っているということでもいいのか、考え方は。

観光 課長 今委員おっしゃっているのは42Pのことだろうか。ふるさと納税の寄附金としては、42Pの・・・

(何事か呼ぶ者あり)

観光 課長 収入のほうとしては、42Pの・・・

姫路 敏 42Pだから、そのの。

観光 課長 ふるさと納税寄附金としては3億5,400万円ということになる。

姫路 敏 2億3,900万円を出ている。違うのか。

観光交流室長 今委員のおっしゃっているのは基金への繰入金のほうであって、もう少し上段、上から4番目ぐらいのところか、3億5,000・・・

姫路 敏 了解した。私のほうで、ではこれの3分の1ということがあれだということでもいいのだね、そうすれば。だから、多いなと思って。それで聞こうと思ったのだ。私の間違いだった。ありがとう。以上だ。

第8款 土木費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第11款 災害復旧費

(質 疑)

姫路 敏 災害復旧費なのだけれども、これその前の年ってどのぐらいあったか。全くなかったか、ちょっと見てこなかったのだけれども。農林水産課長。災害のところというのは最近相当増えてきているし、今また台風もあした、あさってなんかなんていう話もあるけれども、これは後々国のほうから何かの手当があるということで考えていてもいいのだから。

農林水産課長 今ほど災害復旧費のほうに国の補助が入るかということに関してなのだけれども、補助金という形ではなくて、この事業をやる際に一部費用を起債で借りている。その起債の中に交付金という形で幾分か戻ってくるような形になっている。

○農林水産課、地域経済振興課、観光課及び農業委員会所管分の質疑を終わる。

分科会長（川崎健二君）散会を宣する。

(午後 4時10分)